

# 要 望 書 ( 抜 粋 )

## 1 新型コロナウイルス感染症への医療体制

- ・ 自治体病院が、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していけるよう、引き続き、コロナ患者を受け入れる医療機関への財政支援を講じること。
- ・ 国民に対して、科学的知見に基づいた3回目のワクチン接種の重要性を説明し、速やかに接種が進むよう体制を整備すること。
- ・ 後遺症の治療法を確立し、後遺症治療を公費負担とするとともに、治療を行う医療機関には診療報酬上の加算などの支援を行うこと。

## 2 地域医療構想

- ・ 公立・公的医療機関等の見直し期限については、コロナ対応状況等を考慮し、拙速な期限設定を行うことなく、個々の病院や地域の事情に即した柔軟な取扱いをするなど、地方とも十分に協議しながら進めること。
- ・ 公立・公的のみならず、地域で同様な機能を担う民間医療機関も含めて総合的に議論できるよう国が支援すること。
- ・ 地域医療介護総合確保基金は、自治体病院が十分に活用できるように予算を増額し、回復期病棟の整備なども含め、機能転換への財政支援を充実すること。

## 3 医師の確保・偏在解消、働き方改革の推進

- ・ 地域ごとの診療科別必要医師数を明確化し、医師を地域に配置する施策を確立するとともに、診療科偏在の是正策が確立するまでは、現行の医学部臨時定員を継続すること。
- ・ 医師の働き方改革を進めるにあたり、地域医療や病院経営に影響が生じないよう地域との十分な協議や必要な財政支援策を講じること。
- ・ コロナ感染症への対応により医師の労働環境や地域医療体制が大きく変化していることから、その影響について細かく分析のうえで、全体の進め方を検討すること。

## 4 自治体病院の運営の確保

- ・ 病院事業に係る地方交付税について社会経済情勢に即して所要額を確実に確保するとともに、自治体病院に対する制度的・財政的支援をはじめ、地域医療の確保のために必要な措置の充実を図ること。